



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「**運転に集中!!**」

【事故概要】

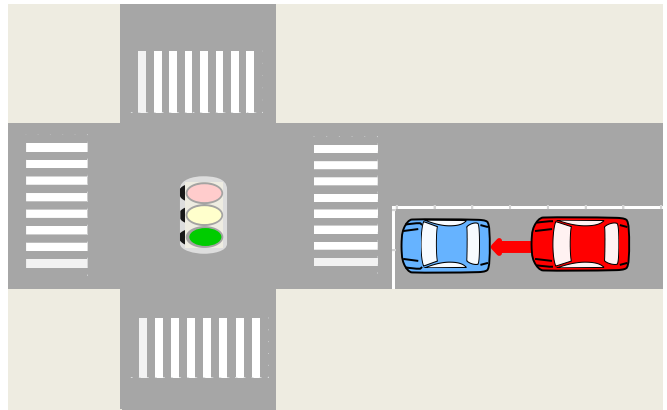
信号機のある十字路交差点で、赤信号で停車していた乗用車に、後続車が追突したものの。

ドライバー語録

「ちゃんと前を見ていたつもりなのですが・・・。」

「運転中、仕事のことを考えていたら色々と不安になり、つい、考え事に夢中になってしまいました。」

「まさか、自分が追突事故を起こすなんて・・・。」



運転中は「**運転に集中**」を!!

みなさん、新しい生活や職場環境などにも慣れ始めた頃でしょうか。車の運転も、普段からよく通る走り慣れた道路では、ふと、頭の中で様々なことを考えながら漫然と運転してしまいがちです。

つい、仕事、家庭、趣味、友達のことなど、考え事に夢中になってしまうと、刻一刻と変化する目の前の交通状況を正しく認知・判断することができなくなるばかりか、目の前の信号や、一時停止の標識を見落とし、自転車や歩行者に気付くのが遅れたりして、交通事故につながります。

運転中は、運転に集中し、慣れを払拭して、危険を回避する運転を心掛けましょう。



安全な運転「**体と心にゆとりある運転**」を!!

車を運転する際は、車の調子を確認するだけでなく、自分の身体の状態をしっかりと把握することも大切です。

体調が優れない場合や、疲労などから眠気を感じる場合は、安全な場所に車を止めて休息したり、同乗者に運転を替わってもらうなどの対応も必要です。

また、時間に追われているような場合には、気持ちが焦るあまり、つい、アクセルを必要以上に踏んでスピードを出してしまいがちです。

常に安全な運転を行うためにも、時間に余裕を持ったスケジュールを立てて、「体と心にゆとりある運転」を心掛けましょう。

「第29回セーフティ123キャンペーン参加募集」について

「セーフティ123キャンペーン」は、宮城県内で実施している県民参加型の交通安全キャンペーンで、今年で29回目となります。

セーフティ123は、毎回2万人以上の方々にご参加いただいております。模範運転を実践し、正しい交通マナーを習慣付けていただくとともに、宮城県の交通安全県民運動である「マナーアップみやぎ運動」を広く県民にお知らせし、悲惨な交通事故を減少させることを目的としています。

☆キャンペーン実施期間☆ 令和4年6月15日から令和4年10月15日までの123日間

- 3人で1チームを組み、実施期間中の無事故・無違反に挑戦していただきます。
 - 参加方法：1チーム3人でのお申込み(1チーム 2,400円、お1人様当たり 800円)
 - 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
 - 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
 - ・ 1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
 - ・ SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。
- ※ SDカード優遇店の詳細は「SDカード優遇店検索」をご覧ください。

参加について

募集期間「令和4年4月28日(木)から令和4年6月14日(火)まで

4月下旬から、県庁、県合同庁舎、市役所、町村役場、警察署に備え置き「応募申込みパンフレット」をご覧ください。

協賛について

協賛金は「1口1万円、1口以上」から、又は協賛品を受け付けております。参加者の励みとして、また、キャンペーンを盛り上げるためにも、ぜひ御協賛をお願いします。

協賛金等は、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活用させていただきます。

ご協賛企業団体名は、県公式ウェブサイトや、セーフティ123キャンペーンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。

協賛金お振込先

- ◆口座名義：みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会
- ◆口座番号：七十七銀行県庁支店 普通 9045881

交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております（土日・祝日を除く）。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和4年4月から窓口の一部変更があります。

交通事故相談窓口	相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。） ※弁護士無料相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）
----------	--

窓 口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の第3金曜日
北部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0229-91-0701 内線216	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の第3火曜日
東部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0225-95-1411 内線3040	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0226-24-3186	毎月第2・第4金曜日のリモート相談のみ